

令和7年度 第3回関市子ども・子育て会議 保育所等適正化検討部会 議事録

日 時：令和7年9月29日（月）13:30～14:47

場 所：関市役所6階・6-5～7会議室

出席者：（部会員）

杉山喜美恵、北瀬美幸、亦野裕幸、佐藤 敦、山下仁美、長尾芳弘、村井義史、
宮本覚道、大岩寿喜子、鈴木専章、加藤倫子、橋本佳奈

欠席者：大野英恵、佐伯義夫

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。子ども家庭課 中林です、よろしくお願いいたします。ご案内の時間となりましたので、これより「令和7年度第3回関市子ども・子育て会議、保育所等適正化検討部会」を開催いたします。これ以降は、着座にて失礼いたします。

本会議は公開となっておりますので、本日、傍聴の方がいらっしゃることをご報告させていただきます。あらためまして、部会員の皆様には、大変ご多忙のところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。7月の会議に引き続き、保育所等適正化検討について、部会での審議をお願いしております。はじめに、健康福祉部次長森よりご挨拶を申し上げます。

2 健康福祉部次長あいさつ

（次長）

皆様、こんにちは。健康福祉部の森です。本日は大変お忙しい中、子ども・子育て会議、そして保育所等適正化検討部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また日頃は、福祉行政全般に対しまして、ご協力を賜りましてありがとうございます。

保育所等適正化答申案ということで、今までいろんなデータであるとか現状であるとかでご説明をしまいったところでございますが、まずたたき台としてこういう案を示させていただいて、それについて忌憚のないご意見をいただくということで、実りのあるものにしていきたいというふうに考えております。皆様におかれましては、様々なご意見あろうかと思えます。遠慮なくおっしゃっていただければよろしいですので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

あらためまして、部会員は別紙の名簿のとおり14名の方でございます。本日は、関商工会議所女性会会長大野様、連合岐阜中濃地域協議会事務局長佐伯様の2名のご欠席の連絡をいただいております。資料につきましては、事前に送付させていただいております。関市保育所等の適正化について（答申案）に、保育所等適正化に関する答申案に対する協議内容一覧、レジュメ、名

簿、諮問書の写しを机上に配布させていただいております。資料はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。なお、本部会の終了は14時45分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。それでは、これからの議事の進行につきましては、杉山会長に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

(杉山会長)

皆様、こんにちは。それでは時間も迫っておりますので、粛々と進めていきたいと思います。まず、協議事項ですけれども、保育所等適正化答申案についてということで、まず事務局の説明をよろしくお願いいたします。

(1) 保育所等適正化答申案について

【資料に基づき事務局より説明】

(杉山会長)

ありがとうございました。

これからですね、ただいまの説明について、ご意見とかご質問をいただきたいと思いますが、時間も限られております。僭越ではございますが、今回は直接関わりのある委員の方を私から順に指名させていただいて、お答えあるいはご質問、ご意見等をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 今後の保育所等施設の適正規模、(1) 10年後を見据えた規模基準、ということでお話がありましたけれども、それに対して、ご質問ご意見等を承りたいと思います。

村井委員、お願いしたいと思います。(以下、会長から委員指名の記載は省略)

(村井委員)

まず質問ですが、先ほどありました具体的な統廃合案も、この答申に含めて、最終答申として示されるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのように考えております。

(村井委員)

わかりました。これまでも10年後についてのいろいろなデータを順次いただいて、議論をして、関市全体のこどもの数とか、必要性とか、そういったことについては十分承知したうえで、方向性としてはよろしいのではないかと思います。

(杉山会長)

ありがとうございます。ここについては、このような形でという意見をいただきました。

(佐藤委員)

10年後を見据えた規模基準というところで、やはり考え方をお示しいただいているとおり、同年代の集団生活というところが一番最優先でというところでは、私たち保護者サイドから見てもですね、子どもとコミュニケーションを取る中では、やはり自分たちで同じクラスの子たちと物事を決めたりだとか、やはりある一定数、集団でというところがないと、なかなかコミュニケーションとか、協調性というところで、今後の社会的な発達というところは、下支えされないのかなというところを強く感じていますので、やはり基準を考える中での集団というところが崩れないような形を重視いただきながら、今後の人口、そして必要数というところを相対的に見て、判断していく必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

ですので、今回お示しいただいている集団での育ちっというところを最優先にいただきながらというところは、私たち保護者から見ても、そのとおりだというふうに感じるところです。

(加藤委員)

皆さんの言われるとおり、10年後の関市の子どもたちが減っている中で、保育園がたくさんあるというところでは、やっぱり規模を少しずつ変えていかなければならないというのは、仕方ないことだなと思うんですけども、ただ、やっぱり集団での育ちというのはすごく大事なので、ある一定程度、佐藤委員も言われた一定人数を大事にしながら、ただ小規模だからこそ、そこで自分を出せるという、発達に特性のあるお子さんが実際に保育園にはいらっしやって、大きい園ではなかなか自分を出せないけれど、小さい園に変わったらちょっと自分を出せているなとか、そういうお子さんも実際にやっぱりみえるので、そういうお子さんたちのことも配慮しながらの規模を考えながら、そのお子さんたちに寄り添うような形で、また保育を進めていけばいいかなと思います。

(杉山会長)

ありがとうございます。多分いろいろなご意見を伺って、まだご意見も出てくるかと思っていますけれども、ちょっと一通り進めさせていただいて、その後にまたご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと存じます。そこでまたちょっとお感じになられたことを言っていたらと思います。

では、次のところへ進めていきたいと思いますが、(2) 過剰となる保育所等の施設に係る今後の方針について、ご説明がありましたけれども、そちらにつきまして、意見よろしいでしょうか。

(宮本委員)

事務局さんよりご説明いただきました考え方について、よくわかりましたので、お示しされた内容で進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(鈴木委員)

さきほども、ちょっと少ない定員のところで、発達に応じたこどもたちの成長の方を支援していくという意見ありましたけれども、確かにそのとおりかと思います。

小学校なんかに、私の近くの安桜小学校ですけれども、そこに行きますと、やはり授業参観にまいりまして、非常にたくさんのスタッフがいるなという、外国のこどもさんがたくさんみえる関係もありまして、こちらで3人、となりで2人という感じで、何人スタッフがいるんだろうかという。

それは、そこには学校の先生ということを含めてですね、やはりこの地域の方がそれを使って、そして参加していくという、そういったことを見ておりますので、それぐらい学校との連携ということも、私たちもより一層強くしていきたいなと思います。

(杉山会長)

ありがとうございました。そうしましたら、ちょっと申し訳ないですけども次に進めさせていただきまして、2 公立保育園の運営について (1) 保育所の統廃合や民間譲渡などの施設運営の方向性ですね。また関係する委員の方に、ご意見をお伺いします。

(北瀬委員)

公立保育園の運営についてというところの項目の中で、将来的には保育園全体の統廃合を順番に考えなきゃいけないっていうことは、もうすでに何年か前から始まっていまして、これはいろんな地域の状況やこどもさんの状況によって、必ずしも一律にどこかを順番に廃園・閉園するということではなくて、その状況に合わせて検討していく必要ももちろんあるなと思うんですが、この中に私立の保育園さんなども、その統廃合に向けた考え方が必要じゃないかというところを、これちょっと1つ前の「過剰となる保育所等施設にかかる方針」にあったんですけど、関市全体の保育をしていくっていうときに、公立保育園と私立保育園さんとの連携をこれからもっと、今まで以上にしていかなないと、市全体の保育所がどこに必要かということを考える必要が十分あると思うので、すごく大変なことだとは思いますが、そこにも十分力を入れていく必要があるなということを改めて思いました。

あと、場合によっては民間事業者の方に、全体でなかなか保育士さんでできないところは、そういうところを活用するというのが1つの考え方かと思いました。質が低下することだけは避けたいなということです。

(加藤委員)

この会議の議事録を職員も読んでおり、先行きを心配している職員も中にはいます。正規職員というのは保育士として採用をされているので、園が減っていく中で、でもやっぱり保育士としての立場で、保育に携わりたいという思いが職員としてあるので、少なくなっていく、園が減っていく中でも、正規職員として保育しているという立場の確保とか、いま正職よりも会計年度任用職員の方のほうが多いぐらいなんですけれども、園が減っていくということは、そういう先生たちも少なくしていかなければいけないっていうことが、これ現実にあると思うので、その先生

たちへの説明とか、あと保護者に対しても、やっぱり丁寧な説明をしていって、理解をしていただく必要があるということが感じたのもあります。

(杉山会長)

大切なんですよね。本当にそうだと思いますけれども、何か事務局側でのお答えとか、もしあればお答えください。よろしいですか。今のところはお質問というよりは、ご意見を賜るという感じですので、この先の方で考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では続きまして、3 民間事業者の運営について (1) 施設運営の方向性で、今度は私立の方という形で、こちらから一方的に誠に申し訳ないんですけども、ご意見をちょっと賜りたいと思います。

(村井委員)

せき市保育会として、公立と私立は、現在も研修などを中心とした活動で、絆を深めてきております。そういう意味でも、ここにも書いてありますとおり、今後の運営について、公立と私立が連携を深めていく必要を感じているところです。さきほど北瀬委員からお話がありましたが、私たち関市の保育園は、保育の質を落とさない、保育の質は堅持していくと、これを一番感じておりまして、これを中心に据えて運営を進めていきたいと、そんなふうに考えております。

(鈴木委員)

今、村井先生の方からもありましたけれども、公私立の交流というのは、すでにもう10年～20年前から変わっております。一緒になって何かをするっていうことが非常に多くなりました。

研修を始め、例えば何か一緒に見に行ったりとか、そういったことも、10年～20年前から非常にこう、コロナを挟んだ時期はちょっと控えましたけれども、非常に活発な交流がありまして、我々園長としまして、公立の園長先生と、本当に昔はあまりなかった交流をさせてもらっております。こんな素晴らしい先生がいるんだな、非常にたくさんみえるということがわかる。大変いいことだと思うんですよ。ただ1つ気になるのは、これが深くなっていきますと、お互いの中のことがはっきり見えてきますので、そうしますと、私たち随分こう、就労がどうなっているとか、そういったものも随分違うなっていうのがわかる。先生同士交流すれば、これは確かにですけど、休みがどのくらいあるのとか、そういう話がですね、先生同士の中で出てまいりますと、働き方の次の問題っていうか、そういったものがちょっと出てきていますね。

(杉山会長)

あらためて、働き方改革が進んでいくといいかもしれませんけれども。

(宮本委員)

はい、幼稚園連合会です。民間として、それぞれ幼稚園では、それぞれ教育理念で運営していますが、保育に対してすごくニーズを感じておりまして、ほとんどの幼稚園が認定こども園への移行を考えておられます。

市の境目にある園は、他の市から、他の自治体から多くのこどもを受け入れしていますが、認定こども園で他の市から受け入れる場合、その助成金っていうのは、1号認定分しかもらえない。それでは運営が成り立っていかないということで、市の境目の園は移行への踏ん切りがつかずにいます。桐が丘さんもどうされるかなと、それなりに考えられると思いますけれども。

幼稚園でも、保護者のニーズに応えていなければならない。理念だけではやっていけない。保護者のニーズにどう応えていくべきか。これからどんどん認定こども園に移行しながら対応していく、そして認定こども園移行により、保育園の方から働き方、給料などの面とか情報が入ってきています。認定こども園になって、給料が確実に上がるということになりまして。すいません、ボーナスを楽しみにしててくださいといえるぐらいのことができておりますので、そういった部分では処遇改善とかできて良かったかなと。そういったものを紹介します。

それと、関市さんが就職フェアをやってくださいまして。あのフェアをきっかけにうちに来てくれた方がありました。ほんとにありがとうございました。

(杉山会長)

職員増につながったんですね。

(大岩委員)

主任児童委員の代表としての立場でお話しします。保育園の園長もやっていますが、はい。

主任児童委員としては本当に、公立とか私立とか、そういったことは関係なし。とにかく少子化になってきて、集団保育、指導教育ができなくなってしまったら、学びの場がなくなってしまう。そういうことに関して、関市が思い切って公立を閉ざすよと言っても地域のことも考えて、30分かかるところまでは考えるけれども、市でできることは市で、そして民間でできることは民間でという思い切った舵取りというか、そこを踏み込んだことは、とても関市のこどもたちにとっては良かったというふうには思います。

ただ、保護者からすると、私は30分かけても1時間かけてでも、例えばあかつきさんに行きたいよという方もいらっしゃる。その保護者のニーズ、こどもの育ち、支援が必要だというお子さんのことも考えながら、その保護者のニーズにも応えていけるような、そんなことができると、もうちょっとありがたいなあということも思います。それが主任児童委員からです。

(杉山会長)

ありがとうございました。そうですね。連携がこれまで以上に必要になってくるでしょうし、選ばれる園というものをやっぱり考えていかなきゃいけないっていうこともあるでしょうし、方向性が定まったら、それから連携を取りながらどうやっていったらいいかという具体的な話に、きつとなっていくのかなっていうふうに思っております。

では、ちょっと皆様からは最後にということで、またご意見があったらお伺いさせていただきますので、とりあえずちょっと 4 保育サービスの提供体制の充実の方へ行かせていただきたいかなということです。

(村井委員)

保育士の確保、これは切実な私たちの課題であります。市の方でも、いろいろな支援、制度などを作っていて進んでいるところですが、民間として保育士を確保する、さらに市として、公立も民間も含めて保育士を確保する。こういった内規というかしくみを作っていただくといいと感じております。

(杉山会長)

大事なことだと思います。保育士確保のしくみも、そういった意味でフェアに来てくださるということは1つのやり方としては、いいかもしれないですね。例えばやろうと思うと、みんなが高まって、こう連携を取りながら、やっていくことが必要になりますので、それはいいかなと思います。

(鈴木委員)

いつも思うんですけども、保育士という「資格」が欲しいという。その、私たちが本当に求めるのは、もう本当に気づくスタッフが欲しいですね。

極端なことを申し上げますと、大学の方でも当然、この学生さんをとということで営業されて入ってくるんですけども、やはりまさにあそこは机上での勉強ということで来ている。違いますね、やはりお母さんとして、こどもさんを育てた方というのはやはり、そういった連動はしないけれども、実践ができておりますから、やはり1つ1つのことに気づかれる方が非常に多いんです。

保育園でですね、保護者の方にもこういう保育士体験ということで、もう皆さんにぜひ1年に1回は保育園に参加してもらって、そしてこう1日、こどもたちと一緒に体験をしてほしい。そうしますと、先生はこんなことをやるんですね。こんなに大変なんですね、大変だけじゃなくて、こんな面白いことやっているんですね、非常にそういった部分が見えてきます。

私たちとしても、こんなお母さんがいるんだなとわかる。こちらから、何か意見がありませんかと聞くこともある。実は、その保護者が3人働いてくれているんですけども、この方は、保育士の免許を持っているわけではないんです。

市の方にですね、保育補助をする保育支援員という、そういった制度がありますので、こちらの方が本年7月に募集がありまして、8月～9月とずっと研修を受けられて、そして今年10月の終わりから11月半ばにかけて資格認定されるという。そうしますと、保育園でスタッフとして働いていただける。こういう方がいま多いんですけども、非常に気がつくというか、私たちも気づけなかったようなところを気づいてくださいます。

ですので、今後これからこう1つの考えとしてですね、保育士という枠を超えて、そして例えば新たな研修を作っていくような形で、そうすると、保育士とはちょっと違う方、何かお手伝いをしてもらえれば、そういったことをまた教えていただいたら、その方法を考えていただきますと、そうすると、当然必然的に保育の質が上がっていくんだろうと。

今いる人たちでどうかしようと思っているのは、圧倒的に牌が少ないという状況ですので、また新たなスタッフを育成していくっていうことを、関市でも考えていただけると、私たちはどれでもご協力させていただきますので、それは本当に検討していただけたらなと思います。

(杉山会長)

いいことですよね、認定制度みたいなということで。子育て支援研修とか、そういったことも考えていただけるといいのかもしれないですね。

(宮本委員)

保育サービスということでございます。まず、この保育士確保対策につきましては、もう関市さんの取組で当園にとっては結果が出ています。

今年、あかつき幼稚園で働きたい、でも私は岐南町に住んでいます、私は可児市なんです。そうしますと関市から支援金24万円が出るよとなれば、じゃあ一人暮らしができますねということで、よろしくお願いしますと採用が2人決まりました。

そうした本当に素晴らしい支援策、3年後からは、幼稚園で経費が必要だろうなということは承知しておりますけれども、そういった結果も出てきておりますので、ぜひ続けていっていただけるとありがたいと思います。

まず24万円が、家賃補助という形にはなってしまうんですけども。そうした市外からこの関市で働きたいという人が中にはいるんだなと。話を聞いて、ここを受けてくれるのも、こんな幼稚園があったのかということを知って、気に入って来てくださっているということですので、就職フェアもぜひ続けていってもらいたいです。

また、こども誰でも通園制度のことなんですけども、これはもうほとんどの園さんは、やはり先生の確保が一番であると思います。ですので、当園としましては先生を確保できましたので、実施で手を上げさせていただこうと思います。

(杉山会長)

ご提案ありがとうございます。

今までこう、丁寧で素晴らしいけども、通勤の時間でというふうに、二の足を踏んでいた人たちにとっては、とてもいい支援策だと思いますので、そういった継続的なことも考えていただければと思います。

(大岩委員)

本当に支援の必要なお子さん、要するにグレーゾーンといわれるお子さんがとても増えていきます。なので地域、そしてクラスの中にも本当20人ぐらいもいるんじゃないかというので、そういうところに手厚い支援をしていただけたらと。

お母さんたちがもう、自分の困り感、子育ての困り感がマックスになっちゃっていると。本当に外にも出られない。そして、もう1人こどもをもっと欲しいという気にもなれないじゃないか、育てられないんじゃないかと思うので、特に集団の中で少し支援の必要なお子さんに対する方を手厚くということ。

市の保健センターの健診がもう少しちょっとまめに、例えば就学児前まではあるけれど4歳児健診がないので、3歳児はあるんだけど、4歳児健診があると、さらに言葉も出てきてわかったところでの健診、専門的な健診なんてあれば、お母さんたちはありがたいんじゃないかなと思います。

ますので、そのあたりも検討していただけたらということは思います。本当に難しいですが、切れ目のない支援ということです。

(杉山会長)

ありがとうございます。今までは、主に施設側の説明のご意見を承ってきましたので、今度はですね、保護者側からのご意見を、最終的な総論の中で、いただければと思いますので、今までの園側の意見も踏まえて、ご意見ご質問等をいただければと思います。

(亦野委員)

いろんなご意見を参考にさせていただきました。保護者側の意見にはなりますが、上の子は3歳児から、下の子は未満児保育から保育園を利用させていただいているんですけど、やっぱ下の子を未満児のときから見ていただいているからか、その個人の差はあると思うんですけど、ことばの発達も早かったと思います。2歳とか3歳ぐらいからもう、話してくれるような状態でした。

そういった点で、私も未満児のところを結構毎日迎えに行っていたのですが、やっぱりなんか先生も、常にバタバタ状態です。先生が片手間で「外に出て行かないように、中に入ろう」とか、1人で3個も4個もタスクをこなしているような状態だったと思います。

多分いろんな、保育士の確保対策とかもう、されてみえることも初めて気づいて、努力をされてくださっているんだなっていうところもあって、保育の質とか量も両方、確保するような、それを今後も継続していただけると保護者側としても安心だなというふうに思います。

(杉山会長)

ありがとうございました。非常に心強いご意見をいただきました。

(山下委員)

お話を聞いてきた中で、私は今こども2人いまして、上の方1人は3歳であかつき幼稚園に、保育園に行けるタイミングで行かせてもらって、下の方をすごく悩んで、まだ認定こども園ではなかったのですね、私はその時働いていたので、送り迎えどうしようとか、共働きが現実的じゃないなと思っているところだったのですが、認定こども園となりますよとなって、もう本当に、本当にありがたい話で、今は2人ともまとめて認定こども園へ行けています。

それでやっぱり心強かったのは、先生が確保できるっていうのは、保護者の方でもありがたい話で、安心できるんですけど、結局やっぱり働いている先生が、今までもそうですけれども、今ちょっと土日とか祝日勤務とか、環境も大分変わってきていると思って、保護者としてちょっと気になっています。延長保育とかもかなり利用が多いのかどうか、ちょっと私は知らないですけど、頑張っていらっしゃる大変な先生たちのケアもしっかりしていただけたらなと思います。今後認定こども園になるところは、増えてくると思います。

私ちょっと知らなかったんですけど、保育士定着補助の24万円は、すごくいい手厚い支援ですね。

こどもが少なくなっていく中で、どうしていくかということは本当に難しい問題だと思うので

すけれども、こどものためにということで。保護者としても、「こどもためだったら頑張れる」という思いがありますので、一番いい方法をとっています。

(長尾委員)

全体的にかかる話でよかったでしょうか。まず、自治会の立場から言うと、さきほどのセーフティネットといいますか、今まで小学校がセーフティネットですかね、小学校がつぶれたらどうなるんだということであると、やっぱり保育園が最後の砦となるということで、こういった保育施設の30分を要する中を大切にしてくださいというこの姿勢は本当にありがたい。その火が消えてしまったら、本当に地域が無くなってしまうんじゃないかなという危惧を感じていますのでぜひ、地域も大切にしていっていただけるとありがたいなということが、まず1点です。

次は、さきほどから出ている保育士採用についてはやっぱり、採用じゃなくて、園長さんたちがおっしゃったように、育てていくってということやっぱり大事だと思って、教育現場の情報からいっても、いま関市で先生がすごく少なくなっていますね、関市のこどもたちを関市の先生が育てられないような状況が生まれています。教育の世界では何をやっているかということ、もちろん中学校の職場体験をやっているんだけど、高校に働きかけて、ここからも先生はすごくやりがいがあるよということを、教育委員会とか校長会が働きかけながら、若いうちから育てていく。この10年計画というのは、もちろんこどもたちのためでもあるのだけれども、やっぱり保育所を育てていくというのを、市の方が10年計画で、いろんなところに投げかけていくことが一番大事ではないかなとちょっと思いました。

1つ事務局さんの方に質問があるのは、今日、やっぱり基準というのは30分というものが具体的な数字として、基準として出ているんだけど、多分民間譲渡に関わるところで適正規模基準を下回る懸念があって、この適正規模基準っていうのは、具体的にはいま指し示すことはできないんでしょうけれども、何かそういったもの持ってみえるのか、あるいは表に出せるところで今こんなことを考えていることがあるんだったら、後でまた教えてください。

それから、こども誰でも通園制度は、すごくありがたい制度で、全国的にもやっているんだけど、やっぱり課題もいっぱい出てきているというのはもうもちろんご存じだと思いますけれども、初めてのお子さんを初めての保育士さんがこう見ていくということはすごく難しい。こどもにとって、やっぱりストレスと覚えることもあったり、それから食べ物のアレルギーの子をどうするんやというようなこともありますし、一番はやっぱり人の確保で、そんな保育士が減っているのに、自信を持ってやるよと言ってくださるところばかりじゃないと思うんですよね。

そうすると、この前お配りしていただいたものを見ると、567人が使ってみたいと言ってみえるだけのキャパを本当にカバーできるんやろうかというあたりを、ここら辺がいったんにはできないので段階的にまずやってみて、どれぐらいの、何というか、反応があるやろうと。それは富岡保育園さんでやられるのかどうか、午前中にやれるのかどうかもわかりませんが、そういった1つ1つの積み上げみたいなのすごく大事だと思うので、焦らずにやっていってほしい。自治会としては、そういったものを焦らずに見守ってくことかなと。

いきなりバーっと全部出してしまうと、それが実現可能かどうかちょっとわかりづらいところもあるので、1個1個、検証しながら進めていくことが大事かなということを思っております。

本当にいろんなことで期待と、それから保護者の立場で、すごくなんというか嬉しい思いを持っているんですよ。裏切らないように、1個1個やっていただきたいなと思います。

基準だけ、もし教えていただければ、お願いします。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。

まず、30分という数字ですけども、これは全国的な、一般的な事例として、園児の負担と保育時間のある程度の確保を考えたときには、30分を超えるような通園時間はあまり望ましくないのではないかとという事例がありました。私どもも30分が本当に適切かどうかというのは悩ましいですけども、1回ここで30分とさせていただいたことで、皆様にも30分という具体的な基準についてどう考えられるかっていうご意見を賜りたいなというふうに思っておりますので、もし30分という時間について、今後ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

もう1つ、適正規模の基準でございますが、こちら具体的な数字を出したいという方向を思っておりましたけれども、さきほどの加藤園長がおっしゃられたように、必ずしもある程度の集団の数ばかりでなくて、逆に小規模が合う場合もあるというような話があったように、なかなか適正な規模、この基準をこの段階で、明確なエビデンスを示しながら、お示しすることが難しかったものです。ここまでいろいろ全国的な事例を調べてみましたが、そういった確固たるものがないものですから、会長ともご相談をしながら、これは引き続き検討をすべきというところで今回、答申案を出させていただきましたが、このあたりも、例えば数字基準について、委員の皆様がお考えになられるところがあれば、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

(杉山会長)

ありがとうございます。今日はちょっと難しいかなと思います。今後の懸案事項として30分という基準と適正規模、なかなか難しいですね。割と小規模の園でも、その周りの園と協力しながら、適正規模を保育方法で賄ってるところもあるので、ちょっとね、言えないところもあるかなと思いますので、また今後考えていければと思います。

(橋本委員)

すいません、遅れて申し訳ございませんでした。自分はこどもがもう小学校なので、皆さんの現場の意見、保護者さんと園の皆さんとの意見を聞くとか、それが反映されたらいいなというところを思います。

必要性などについては問題ないというか、もう前回までの会議の方ですごく詳細なデータとか、実情に基づいていて、ここは未来こんな感じですよっていうニュアンスで説明されていて、意見としては問題点はございません。

ただちょっとずっと考えているのは、前回の会議もそうですけど、いま保育士が足りなくて、募集、募集を重ねるけれどその先に園が無くなって、さきほども何回もありますけれど、働き先の心配をしている声があるということ、こういった会議とか、多分職員の皆さんもいろんな課題を抱えられて、これが正解ですよという答えは出てこないんだろうなと思いながら、やっぱり保育

の質を高めてほしい。

私、勉強して保育士の資格を持っているのですが、私システムエンジニアでもありまして、こちらの方が、ぶっちゃけニーズがいま高いですし、本当に給料も良いというところもあって、あと家でも作業できるなどいろいろでしてね、保育士の資格は持っているだけになっています。

そういった人達でも、少しでも保育士として働いてみるにはどうしたらいいのとか、誰もが保育士ってかっこいいねっていう仕事になっていかなきゃいけないんだろうなと思います。

すいません、もうちょっと話がね、どんどんずれていきますが、いま遊び場がないとか、もうこどもが遊べる公園がないとか、とりあえず習い事や塾に突っ込んでおきたいな親御さん多い。この次の会議でまた遊び場の話も出ると思うのですが、そういったところに、いま保育士さんたち余剰がないと思うのですが、例えばこのあかつき（幼稚園）の保育士が、この日はちょっとお邪魔して皆さんの子育て相談とか、一緒に遊ぶとか、人が1人いるとなんか、ハードは関市は多いと思うので、ソフトのところ、そういったところに保育士さんが表に出ると、あかつきの保育士さんは良かったねみたいな、触れ合ったこどもたちが将来保育士になりたいわとか、新しい働き方を考えるとよいかなと。なんかそういった何だろう、保育園の中で、社会との接点に保育士さんを入れてみるとよいかなと思います。

このままだと保育士さんを減らさなきゃいけない未来になってしまっているのです。そういった話ができると。ちょっといろいろと考えて、すいません。今回の内容とは関係ない話ですが、以上です。

（杉山会長）

ありがとうございます。いろいろなお立場から、ご意見をいただきましたけれども、方針とか方向性については、概ね了解いただけたというふうに思っておりまして、やっぱり同じ土俵に持ってきたかなっていうことになりましたので、これから具体的にじゃあどういうふうにしていくかっていうお話が出てくるかと思うんですけれども、やはり30分であるとか、そういう基準であるとかも踏まえて、とにかく方向にあるように慎重に検討していく課題だと思います。

特にやっぱり働いておられる保育士さんであるとか、保護者の方であるとか、また地域全体でやっぱりこれから育てていかないといけないということで、それはこどももそうだし、保育士自身も、今話があったように、折に触れてその保育士っていうのが、保育士というよりは保育者ですよね。

保育所の保育教諭も含めて、保育者というのがとてもすてきな仕事だよっていうところが、いろいろなところでこう見ていければ、また動きがちょっとですね、見方が変わってくるかなっていうふうにも思いますけれども、とにかく「こどもまんなか」という言葉が出てきていますので、保育の質を落とさないということを主眼において、「こどもまんなか」ということを主眼に置いたら、その方向性というのはブレないかと思います。今後ますますやっぱり地域で育てていこうと思うと、本当に連携が必要になってくるので、さきほどお話があったように、民間と公立を含めて、透明化していかないとちょっと難しい部分もあるかと思いますので、今後ますますやっぱり会話を含めてですね、協議できるのがよいというふうに思っております。

それではですね、協議の内容についてはですね、時間がまいりましたので、答申案について、

まだちょっと言い足りないよとか、こういうことも気づいたよっていうことは、Logo フォームですか、またちょっとお返ししてから教えていただきたいと思いますけれども、意見を言う場を作ってくださったようですので、またそこでご意見をお願いして、修正案のお示しをお願いしたいと思います。

答申案の承認につきましては、次の会議となります。では、協議事項の内容については、この後の全体会の場合でも報告をしていただきます。

ではこれで、予定の議事は終了いたしました。今日は、急に当ててしまって申し訳ありませんでしたが、ご意見ありがとうございました。それでは進行を事務局の方へお願いいたします。

(事務局)

ご協議ありがとうございました。

委員の皆様がこどものことを第一番に考えて、あとそこで働いている保育士、保育の質の確保のこととか働き方など、本当にいろいろ関市のこどもたちのことやそれを取り巻くことなどについて、なんというか、私感激したんですけども、一生懸命考えてくださる委員の方がこんなにいてくださって、勇気をもらいましたし、答申案を今日示すには、かなり事務局側では、ハラハラというか、こういうことを言っていいただろうかというようなことを随分議論して、準備をしまして、良かったなっていうふうに思っています。

今日いただいた意見を加味して、次回の部会では、最終的な答申案というのをお示しさせていただきたいと思えますし、それには、公立保育園の縮小・閉園の具体案を含めた、答申案のご審議をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

なお、次回の部会はデリケートなことでもありますので、公開ではなく、秘密会ということで部会だけはさせていただきたいというふうに思っております。

4 その他

(事務局)

それでは、その他といたしまして事務局から、子ども・子育て会議委員の承諾書の提出について、ご説明をさせていただきます。

(1) 子ども・子育て会議委員の承諾書の提出について

【事務局より説明】※記載省略

5 閉 会

(事務局)

それでは、時間がまいりましたので、これもちまして、保育所等適正化検討部会を閉会します。引き続き15時から全体会へのご出席をお願いします。会場の準備をいたしますが、部会の皆様の座席は、そのままの席ですので、資料等はそこに置いたまま休憩に入っていただければと思います。Logo フォームの案内は個別で説明します。どうもありがとうございました。

以上